

# 母子・寡婦・父子福祉

## 1 母子家庭及び父子家庭の状況

### (1) 母子家庭世帯数

(単位：世帯)

区 分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合 計
令和2年度	1 (0)	43 (11)	194 (101)	278 (157)	58 (40)	1 (1)	575 (310)
令和3年度	0 (0)	40 (14)	179 (89)	270 (156)	55 (33)	2 (2)	546 (294)
令和4年度	0 (0)	36 (12)	163 (76)	259 (160)	61 (40)	0 (0)	519 (288)

※ 各年8月1日現在。( )は母子家庭世帯のうち母と子のみの世帯数。

### (2) 父子家庭世帯数

(単位：世帯)

区 分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合 計
令和2年度	0 (0)	2 (1)	31 (21)	48 (31)	19 (10)	8 (5)	108 (68)
令和3年度	0 (0)	1 (1)	25 (19)	43 (28)	21 (13)	7 (5)	97 (66)
令和4年度	0 (0)	3 (2)	23 (16)	46 (30)	23 (12)	6 (6)	101 (66)

※ 各年8月1日現在。( )は父子家庭世帯のうち父と子のみの世帯数。

## 2 母子家庭及び父子家庭相談受付状況

### (1) 母子家庭相談

(単位：件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生 活 一 般	46	59	86
児 童 問 題	253	301	364
生 活 援 護	397	372	403
そ の 他	2	0	0
計	698	732	856

### (2) 父子家庭相談

(単位：件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生 活 一 般	3	6	10
児 童 問 題	25	44	36
生 活 援 護	34	47	46
計	62	97	92

## 3 母子生活支援施設

母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子とその児童（母子世帯）を入所させて、保護するとともに、入所した母子の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設です。

### (1) 母子生活支援施設入所状況（各年度4月1日現在）

(単位：世帯・人)

施 設 名	能代松原ホーム						他市町村施設へ委託	
	10世帯 (平成25年12月から15世帯→10世帯へ)							
	能代市		他市町村		合 計		世帯数	人数
世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数			
令和2年度	5	15	1	4	6	19	2	6
令和3年度	4	10	1	4	5	14	1	2
令和4年度	1	2	1	4	2	6	1	2
令和5年度	1	2	1	5	2	7	1	2

(2) 秋田県女性緊急一時保護事業

夫等の暴力などから緊急一時的に避難し、保護を必要とする女性を、県知事（県女性相談所長）の委託を受けて母子生活支援施設において、一定期間（原則30日以内）保護します。

#### 4 ひとり親家庭等住宅整備資金

この資金は、現に扶養する子のある配偶者のない女子及び配偶者のない男子であって住宅の整備を必要とし、かつ自力で整備を行うことが困難な方に貸付けます。

貸付利率 年3%以内

償還期間 10年以内（うち1年以内据置）

償還方法 元利均等年（半年・月）賦

（単位：千円・件）

区 分	貸付限度	貸付件数	貸付額
令和2年度	1,500	0	0
令和3年度	1,500	0	0
令和4年度	1,500	2	3,000